

学校経営方針

西東京市上向台小学校

校長 酒見 裕子

I 学校の教育目標

互いの人格を尊重し、予測困難な時代において、よい変化を起こそうと、自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力を育み、知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指す。

「人にやさしさ 自分につよさ 生き抜くかしこさ」

- （徳）人に「やさしさ」：「社会関係形成力」
人や社会との「かかわり」や「つながり」を大切にする、思いやりのある児童
- （体）自分に「つよさ」：「自律力」
自ら心や体を鍛え、最後までやり抜く力を備えた児童
- （知）生き抜く「かしこさ」：「問題解決力」
自ら学習に向かい、自分に合った方法を選択しながら、学びをデザインできる児童

II 目指す姿

一人一人の子どもを主語にする学校へ

【学校像】

- ① 一人一人の子どもを主語にする学校
- ② 学ぶワクワク感のある学校
- ③ 健康・安全に努める学校
- ④ 子ども、保護者、地域、教職員が連携・協働して共につくる学校
- ⑤ 教職員が、安心して本務に力を注ぎ、協働できる学校

【児童像】

- ① 人や社会との「かかわり」や「つながり」を大切にする、思いやりのある児童
- ② 自ら心や体を鍛え、最後までやり抜く力を備えた児童
- ③ 自ら学習に向かい、自分に合った方法を選択しながら、学びをデザインできる児童

【教師像】

- ① 一人一人の児童のよさや可能性を見出す教師
- ② 主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす教師
- ③ 学校をつくる組織の一人として協働できる教師

Ⅲ 今年度の重点目標

- 令和の日本型学校教育 上向台小 Ver の推進
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・ 一人1台端末の文房具化による学びの質の向上（情報活用能力の育成）
 - ・ 児童の主体的な学びを支援する伴走者としての教師への転換
- 学校・家庭・地域がともにある学校づくりの推進
 - ・ 学校・家庭・地域が当事者意識をもった学校づくりへの参画
 - ・ カリキュラム・マネジメントの視点による地域の教育力や資源の活用
 - ・ P T A及び学校運営協議会との連携
- 働き方改革の推進
 - ・ 学校の本質を捉えた業務内容の精選
 - ・ I C T環境を通じた校務の効率化
 - ・ 働き方改革へのマインドセット
 - ・ 教職員の心理的安全性の確保

Ⅳ 目標を達成するための具体的な取組

上向台小学校の目指す教育を達成するため、学校経営の柱を次の項目とする。

（１）【学力・体力を付ける学校】

これからの社会を生き抜く児童に対して、学習指導要領の内容を踏まえ、確かな学力、生活の基盤となる体力を確実に身に付けさせる。

【具体的な取組】

- ① 児童自身で「見通し」を立て、自分で決めた方法で調べ考えるなど、児童が学習過程（見通しの設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・説明、振り返りなどの学びのプロセス）を自己決定する「児童が主体的に学び方を選択し、自立した学習者になること」を目指した授業に、学期に1単元以上取り組む。
- ② 学習過程における「整理・分析場面」を重視し、思考ツール等の視覚的な支援によって、比較する、関連付ける、多面的に見るなどの思考スキルを発揮できるようにするとともに、多様な他者とよりよく課題を解決することができるようにする。
- ③ よい変化を起こそうと、自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力を育むために、児童が各教科等で培った資質・能力を具体的・実践的に活用・発揮できるよう、生活科や総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントを充実させる。
- ④ 西東京市G I G Aスクール構想基本方針の下、一人1台タブレット端末を授業で活用し、情報活用能力系統表上向台小 Ver を基に、各教科等における指導はもとより、朝学習（火・木・金）等を活用して、情報活用能力を育成する。
- ⑤ 高学年の教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導を行うとともに、学年組織を基盤として、多面的・多角的な児童理解を行い、児童一人一人を見守る体制を築く。

- ⑥ 英語専科加配の利点を生かし、ALTとの連携を重視した、外国語活動の充実を図る。
- ⑦ 各校・園との連携強化や中学校卒業までを見通した系統的な取組を推進することで円滑な接続を図れるようにする。
- ⑧ 学校2020レガシーとしての「ランニングデイ」や「なわとびタイム」等の体育的活動を工夫・改善し、運動をする子とそうでない子の二極化の解消に向けた取組を推進する。
- ⑨ 栄養士と連携した食育指導や養護教諭による保健指導、がん教育の実施等を通して、健康な生活を送ろうとする態度と知識の育成を図る。
- ⑩ キャリア・パスポートの活用を通して、自らの学びや生活を振り返るとともに、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりできるようにする。

(2)【安全・安心な学校】

児童が安全に、安心して通うことができ、保護者が安心して通わせることができる学校づくりを推進する。

【具体的な取組】

- ① いじめはどんな環境でも発生するものという前提に立ち、いじめが発生した場合、学校いじめ基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心として教職員間で情報を共有し、決して一人で抱え込むことがないようにし、組織的な解決を図っていく。
- ② 校内委員会を中心に合理的配慮に基づいた児童一人一人の特性に応じた支援の充実を図る。
- ③ 校内における教育相談体制を整備する。第5学年のスクールカウンセラーによる全員面接はもとより、学年内の教員、養護教諭、管理職も含め児童が相談しやすい体制を整える。
- ④ SOSの出し方に関する教育を、第5学年の特別活動の指導計画に位置付け1単位時間以上実施する。
- ⑤ 毎月の「虐待防止校内委員会」や毎学期の「児童虐待防止外部委員会」の開催を通して現状把握に努め、家庭やSC、SSW、子ども家庭支援センター、児童相談所との連携を図る。
- ⑥ 新たな不登校を生まないように、魅力ある学校づくりを推進し、不登校の未然防止に取り組む。また、学級で過ごすことが難しい児童に対しては、別室等でオンラインを活用した学習指導や相談対応を行う。
- ⑦ 学校全体で正しい言葉遣いなど、言葉に対する意識を高めながら言語環境を整備するとともに、「ほめる」「話を聞いてねいに聞き、受けとめる」ことにより、人権教育の充実を図る。
- ⑧ 児童の食物アレルギーについて、保護者との連絡を密にして、細心の注意を払い、「事故0」の意識を徹底する。
- ⑨ 学年での挨拶運動や、日頃の挨拶の指導を、全教職員の共通理解を図り確実に実施し、日常的に挨拶ができる児童を育成する。
- ⑩ 休み時間、下校時間帯の見守りを行うなど、安全対策を徹底する。

(3) 【かかわりを大事にした学校】

人や社会、自然などのかかわりを大切にした豊かなコミュニケーション能力を高める教育活動を推進する。

【具体的な取組】

- ① 年度当初に異学年交流班（フレンド班）を編成し、「上小フレンドパーク」等のフレンド班活動を計画的に実施し、異学年交流の充実を図る
- ② 児童に積極的に声をかけたり、共に休み時間を過ごしたりすることで、児童に人や社会とかかわる力を身に付けさせる。
- ③ 地域の豊かな自然、温かい地域社会、教員をはじめとした大人とかかわりを大切にされた教育活動を推進する。
- ④ 近隣幼稚園や保育園との交流やスタートカリキュラムの実施を通して、新1年生が学校生活への期待をもてるようにするとともに、滑らかな接続を通して入学期の支援の充実を図る。
- ⑤ 西東京市小中一貫教育の推進を目指し、生活指導面や学力面など、田無第一中学校との連携を図るとともに、自己実現に寄与するキャリア教育を推進する。

(4) 【地域とともにある学校】

地域とともにある学校を目指して、地域社会と連携を深め、地域に愛される学校づくりをする。

【具体的な取組】

- ① 「地域の中に学校がある」という意識を強くもつ。地域には多様な教育資源があり、本校の教育活動に生かしていくことは、子どもが地域のよさを改めて認識させるだけでなく、地域社会に貢献できる子どもに繋がる。
- ② 各教科や総合的な学習の時間等において、カリキュラム・マネジメントの視点から、地域の人・もの・ことを効果的に活用した多様な他者と協働し、課題解決できるような単元や授業を構想する。さらに、その成果について地域に発信する。
- ③ 情報発信を積極的に行い、保護者が通信機器を通して学校の様子を理解できるようにする。各学年が、児童の様子を週に一回は学校ホームページにアップし、学校への理解を深める。
- ④ 教員自ら地域社会とかかわりを持ち、そのよさを実感することは、日々の教育活動の中で生かされる。本校で実施される地域のイベント（ひろがり祭り、どんど焼き等）に積極的に参加し、地域のつながりを確実に増やしていく。
- ⑤ 緊急性があることや早期に保護者に伝えた方がよい時は、学校メール配信を積極的に活用して情報発信を行い、保護者間の混乱を避け、適切な対応を実施する。未登録の保護者に対しては、丁寧な説明の上、登録について協力を依頼する。

V 社会人として、教育公務員として、上向台小学校の教員として、より質の高い教育活動を推進する。

【具体的な取組】

- ① 教育公務員として法令や服務規則を遵守し、社会における人権や情報等に関する常識を理解して、自らもそのセンスを磨く。(服務事故0)
- ② 一人一人が当事者意識と自覚をもって、「西東京あったか先生」、「西東京あったか職員室」を実現する。
- ③ 教員としての指導力のみならず、知性や教養を高めるために、自らが研修を選択し、積極的に参加する。
- ④ 机の上をフラットな状態に保つ。そのため、毎日の片付けを習慣化する。
- ⑤ 身だしなみや振る舞いなど、社会人としてのルールやマナーは、最低限守り、相手意識をもって、当たり前前の行動を当たり前に行う。
- ⑥ パソコンから顔を上げて笑顔で挨拶を交わす。お互いの安全、健康をチェックする。
- ⑦ 組織としての意思決定と、学校の適正で円滑な運営のためには、情報の共有が重要である。このために、学年内などでの情報の共有とともに、主幹教諭や管理職へのスピーディーで確実な報告・連絡・相談を行う。そして、文書起案規定を遵守して校務分掌を推進する。
- ⑧ 学習指導・生活指導や学校行事等は、周到に検討された計画のもとに進める。そのために、自己申告書や週案、行事实施計画による計画（Plan）、実践（Do）、評価（Check）、改善（Action）を大切に、内容・方法の検討、事後の反省を行い、成果や課題を明確にしていく。
- ⑨ 指導力の高い教員、特質した内容に長けた教員等は身近なところにいるものである。それぞれの教員の持ち味を共有し、一人一人の資質・能力を高めていく。そのために校内OJT研修会を実施するとともに、日常業務の中でも、OJTを意識した取組を推進する。
- ⑩ 経営支援委員会を組織し、校務分掌の平準化やICT活用による業務の効率化、会議の精選と校務のための時間の創出等を進め、月当たりの時間外労働が45時間（週当たりの在校時間が53時間）を超えないようにする。